

期中の評価個表

整理 番号	6
----------	---

事業名	水源林造成事業		事業計画期間	H7 年度～R85 年度（最長 95 年間）	
事業実施地区名	閉伊川 ^{へいがわ} 広域流域 10～29 年経過分		事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構	
事業の概要・目的	① 位置等 本流域は、岩手県の太平洋側に位置し、宮古市や大船渡市等を包括している。年平均気温は約 10℃～14℃前後、年間平均降水量は約 1,200mm～1,435mm である。 ② 目的 本流域の主な河川である閉伊川、小本川^{おもがわ}及び久慈川^{くじがわ}は、主として発電用水に利用されてきており、その他工業用水及び水道用水にも利用されていることから、良質な水の確保と安定した供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養^{かん}や土砂流出防備等の公益的機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。 ③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 55 件、事業対象区域面積 1,002ha (スギ 374ha、カラマツ 443ha、その他 185ha) ・総事業費：6,437,216 千円（税抜き 6,032,828 千円）				
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。前回評価時点（令和元年度）の費用便益分析から、標準賃金の上昇や土砂流出防止便益、洪水防止便益等の算定因子の変更が生じている。				
	総便益（B）		1,933,465 千円		
	総費用（C）		1,081,015 千円		
	分析結果（B／C）		1.79（1.61）		
	注：括弧書きは令和元年度の評価時点の数値である。				
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域では三陸地方拠点都市地域の中心都市である宮古市等を擁し、久慈川近辺には広大な耕作地を抱えていることから、引き続き農業用水等の確保の必要性が高いことに加え、平成 28 年の台風第 10 号などにより閉伊川では以前から水害が多々発生しており、森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮への期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。				
③ 事業の進捗状況	10 年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。				
	林況	スギ	カラマツ	広葉樹等区域	
	割合（％）	12	56	32	
	広葉樹が存在する区域は広葉樹等区域として設定するなど、針広混交林への誘導を積極的に行っている。 また、植栽木の生育状況は、おおむね問題ない。				

④ 関連事業の整備状況	本流域が属する県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。 関係県の森林・林業施策等の事例：岩手県 【いわて県民計画（平成31年3月岩手県）】抜粋 ○意欲と能力のある経営体の育成（施業の効率化や経営力向上に向けた取組） ○森林整備の推進（林道など路網の計画的な整備） ○木材供給体制の構築（路網と高性能林業機械の組合せによる木材生産の低コスト化） ○特用林産物の生産振興（生産技術の向上や生産規模の拡大） ○革新的な技術開発と導入促進（林業就業者への知識、技術習得の支援などによる「スマート林業」の実現）
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、雑かん木や造林木のうち形質不良木の除伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
水源林造成事業評価技術検討会の意見	費用便益分析、森林・林業情勢、事業の進捗状況等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があり、事業の効率性・有効性も認められることから、事業は継続が妥当である。
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、今後も除伐等の保育作業を適期に実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めていること ・有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行い、植栽木はおおむね問題ない生育を示していることに加え、前生樹等を活用した広葉樹等の区域を設定していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用への貢献といった効果もあること 事業の実施方針：継続が妥当である。

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業
施行箇所：閉伊川広域流域 10年経過契約地 (単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	749,959	
	流域貯水便益	109,464	
	水質浄化便益	449,807	
山地保全便益	土砂流出防止便益	542,467	
	土砂崩壊防止便益	1,994	
環境保全便益	炭素固定便益	72,826	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	6,948	
総 便 益 (B)		1,933,465	
総 費 用 (C)		1,081,015	
費用便益比	$B \div C = \frac{1,933,465}{1,081,015} = 1.79$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{2,629,277}{922,299} = 2.85$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{3,270,803}{866,532} = 3.77$

令和6年度水源林造成事業評価(期中評価)対象広域流域

